

平成31年3月8日

平成30年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成30年度第12回教育委員会定例会会議録

日時 平成31年 3 月 8 日（金）
1 4 時 0 0 分～1 6 時 1 5 分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長
島 津 委 員
原 之 園 委 員
石 丸 委 員
堀 江 委 員

[illegible]

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	へき地学校に準ずる学校の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第2号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第4号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について	特別支援学校高等部学習指導要領の改訂に伴い、移行期間中に適用すべきものとして、いる事項を踏まえ、その趣旨の実現を図るため、所要の改正を行おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第5号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	さつま町立山崎中学校、さつま町立鶴田中学校及びさつま町立薩摩中学校を廃止し、さつま町立宮之城中学校に統合されることに伴い、所要の改正をしようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

その他（８），その他（９）及びその他（１０）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 平成30年度第11回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第１号 平成30年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について

（総務福利課長）平成30年度いきいき教育活動表彰の被表彰者について，教育長の臨時代理により追加決定した旨報告

（島津委員） 早寝早起き朝ご飯活動で，瀬戸内町立薩川小学校と屋久島町立安房小学校が文部科学大臣表彰を受けていた。申請があれば，これもいきいき教育活動表彰の対象になるのか。

（総務福利課長）対象になる。

（島津委員） 学校としての表彰はあるのか。

（総務福利課長）団体もあるが，基本的には，個人の表彰となる。表彰の時期やタイミングもあるので，場合によっては来年度に表彰することもある。

（原之園委員） 昨年度は申出に対して68%の表彰率であり，今年度は79%に上がっている。さらに，高校生の表彰も増えており，国体や高校総体，さらに全国高文祭を目指して多くの子供たちが頑張っていると思う。

（総務福利課長）過去の傾向を見ると，国民文化祭があった平成27年度の被表彰者数は80件であり，平成26年度は58件，平成28年度は66件であった。大きなイベントがあるときは，それに向けた取組がなされ，多く申請されている。今回も，国体や高校総体に向け，特にスポーツ関係の申請が多くなっている状況である。

（教育長） 異議がないようなので，教育長報告第１号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第１号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（教職員課長）へき地学校に準ずる学校の廃止に伴い，所要の改正をしようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員課長) 教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

(島津委員) 免許状の授与を受けるに当たって、研修の方法などが変わるのか。

(教職員課長) 学校職員については、上進という、2種免許を持っている者が1種免許を受けるために必要な単位を取得するが、その科目名が法改正によって変わるので、今回改正するものであり、仕組みそのものが変わるわけではない。

(島津委員) 免許状の授与を受けようとする者にとって、幅広く勉強しなければならないなどの変更があるわけではないということでしょうか。

(教職員課長) そのとおりである。例えば、最短で10単位取得して1種免許に上進できるが、今まで取得した単位は無駄にならず、新しい規則においても、生かせる形になっている。

この免許法の改正は大学等における免許取得の仕組みを少しでも新しい教育課題に対応できるような改正となっており、県の規則も改正しなければならない。

(教育長) 異議がないようなので、議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

(特別支援教育室長) 特別支援学校高等部学習指導要領の改訂に伴い、移行期間中に適用すべきものとしている事項を踏まえ、その趣旨の実現を図るため、所要の改正を行おうとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第3号は原案のとおり議決する。

議案第4号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(高校教育課長) さつま町立山崎中学校、さつま町立鶴田中学校及びさつま町立薩摩中学校を廃止し、さつま町立宮之城中学校に統合されることに伴い、所要の改正をしようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第4号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 平成31年度教育行政の施策概要(案)について

(総務福利課企画監) 平成31年度教育行政の施策概要(案)の基本方針、構成、活用方法等について説明

(島津委員) 冒頭にかごしま未来創造ビジョンと鹿児島県教育大綱、それに基づいて鹿児島県教育振興基本計画があり、各施策が分かりやす

くまとめられている。平成31年度の新規事業を含む主な事業について、いくつか伺いたい。

1つ目は、「新しい農業教育推進プロジェクト」について、今年度は農業高校生の海外研修報告会があり、とても素晴らしい発表だった。これは継続事業になるのか。継続するならば、更により充実した形にしていきたい。

2つ目は、「統合型校務支援システム導入検討事業」について、統合型校務支援システム導入状況が鹿児島県は全国で35位だった。是非、この順位を上げるよう努めていただきたい。

3つ目は、「かごしまの日本遺産等魅力発信事業」について、日本遺産認定や文化財指定を実現させるよう努力していただいて、新年度に活用できるようにしていきたい。

(高校教育課長) 「新しい農業教育推進プロジェクト」は3年間の事業となっており、あと2年間は継続する予定である。研修内容が充実するよう時期や渡航先を検討し、来年度の実施に向けて取り組んでまいりたい。

(総務福利課長) 「統合型校務支援システム導入検討事業」については、県立学校における導入に向けて、来年度は調査・設計のため、先進地の視察や教育委員会内にプロジェクトチームの設置等を行い、どのような形がよいのか検討する。そして、設計に係る委託料やシステム作成にかかる経費を検討して概算要求につなげていく。そのようなステップを踏みながら、統合型校務支援システムの実用化を図ってまいりたい。

(文化財課長) 「かごしまの日本遺産等魅力発信事業」に当初予算に1,404千円計上しているが、この事業内容は2つある。

1つ目は、武家屋敷群の麓が日本遺産として認定された後の取組に係るものであり、60万円余り計上している。

2つ目は、鹿児島城跡の文化財指定に係るものである。現在、県指定となっているが、県民生活局楼門等建設推進室と連携して国指定を目指しており、その取組に80万円計上している。

(原之園委員) 新規事業に「子供のこころのSOS相談事業」がある。昨今の情勢から子供たちを取り巻く状況が厳しい中で、このような相談事業は素晴らしいものになると思う。この事業についてもう少し詳しく教えていただきたい。

「部活動指導員派遣推進事業」では、部活動の指導員を各学校に派遣するが、派遣数、時期、将来への展望等について教えていただきたい。

また、「『学びのセーフティネット』の充実」の「離島生徒大会参加費助成事業」では、経費の20%を助成すると聞いたが、これは1回だけなのか。例えば、大会が夏に1回、秋に1回開催される場合、2回とも助成してくれるのか、教えていただきたい。

(義務教育課長) 「子供のこころのSOS相談事業」は、国の自殺対策交付金を活用した事業である。国庫3分の2を用いて実施し、3つの内容がある。

1つ目は、高等学校への臨床心理士等の派遣である。鹿児島県

立高校の一部でスクールカウンセラーが配置されていない学校があるので、そこに配置する経費である。

2つ目は、今年度実施した、SNSを活用した相談事業に効果があったので、平成31年度も継続するものである。今年度は実証事業として、1万人を対象としていたが、今度は全ての公立中学校、高校及び特別支援学校の児童生徒を対象にするので、7万4千人が対象となる。時期がずれることはあるが、形を大きく変えることはしない。

3つ目として、子供たちに対するSOSの出し方に関する教育を新しく盛り込んでいる。自殺をする背景として、子供たちからSOSが出てこない背景がある。子供たちが実際に悩んでいるという認識を揃え、SOSを出すことの大切さや、SOSを受け止めた方から大人への伝え方、どのような相談先があるかなどをしっかりと伝えていく。地区の代表校をモデル校に指定して講師を派遣し、全ての学校に広げることを念頭に計画しているところである。

(保健体育課長) 「部活動指導員派遣推進事業」について、これまで、学校には外部指導者がおり、現在も県内中学校に544人、高校に285人、全体で829人が指導している。基本的にボランティアであるが、この新規事業においては、法に基づいて、非常勤職員として大会への引率ができるようになった。県教育委員会としては、国の事業を活用し、来年度はモデル校として中学校3校に部活動指導員を配置する予定である。今後は、効果や課題を検証した上で、学校における部活動の充実等について役立ててまいりたい。

(義務教育課長) 「離島生徒大会参加費助成事業」の補助の割合は20%相当となっている。吹奏楽部部門、合唱部門、ロボコン部門、ものづくり部門、その他部門の5つの部門に分けており、その部門ごとに年間1回助成する。例えば、1人の生徒が吹奏楽部門で1回、合唱部門で1回とすると、年間2回の助成を受けることになる。

(2) 市町村立学校の設置・廃止について

(学校施設課長) 市町村立学校の設置・廃止の市町村別及び校種別の内訳、理由、経過等について説明

(島津委員) 東郷学園義務教育学校は県内で3校目の義務教育学校となるが、何か特徴があるのか。

また、学校が吸収される場合と、廃校して新設する場合があるが、選択する基準などはあるのか。

(学校施設課長) 施設面としては、現在、東郷小学校及び東郷中学校は川の側にあるので、丘の上に新しく施設整備したところである。

吸収合併や新設については、市町村の判断で行うので、県で方向性を示しているものではない。

(義務教育課長) 薩摩川内市は小中一貫教育を行っているところであり、施設の分離型から一体的にするものである。

特徴としては、郷土教育を充実していくことを聞いている。教

科として、「ふるさとコミュニケーション科」という郷土を素材とした教育を実施する。また、小学校英語教育の充実に引き続き取り組まれると聞いている。

(原之園委員) 小学校や中学校は地域の中心となって、地域の人たちが集まったり、一緒に運動会をしたりする。廃校になってしまうといろいろな支障が出ると思うが、子供たちの将来のため充実した教育環境を整えるために決断をしなければならない。

廃校後の施設の処分について、検討中となっているものが多いが、鶴田中学校は学校施設として活用となっている。施設の再活用について、市町村、地域、NPO等が検討されると思うが、再活用が決まるまでの流れについて教えていただきたい。

(学校施設課長) 鶴田中学校跡地は平成34年に流水小学校と鶴田小学校の統合が議決されているので、中学校跡地に施設整備される。

廃校になった場合、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」のホームページに廃校施設等情報を掲載し、民間やNPO等がそれを見て活用を検討することになる。

(3) 平成30年度鹿児島学習定着度調査結果について

(義務教育課長) 平成30年度鹿児島学習定着度調査の実施状況、調査結果、県教育委員会の対応等について説明

(島津委員) 中間まとめに細かい分析がなされている。1月に調査を実施して3月に間に合わせるのは大変な作業であったと思う。さらに、これを各学校に配布するなど非常に頑張っていたいている。

ただ、現実問題として、厳しいところがある。この小学5年生がいずれ中学1年生、中学2年生になっていくので、学年や個別のフォローを行い、フィードバックしていただきたい。

また、同じ傾向の問題でつまづいているが、その原因は何か。

(義務教育課長) 学年や個別のフォローについては、各市町村や各学校単位で標準学力検査NRTやCRTを実施し、子供たちの学年が上がるにつれ、アンダーアチーバーやオーバーアチーバーかどうか個別に見ているところである。ただ、これが改善につながっているかは別の話となるので、そこをしっかりと徹底するよう指導しているところである。

同じ傾向の問題のつまづきについては、かごしま学力向上支援Webシステムの単元評価問題において、思考力・表現力が課題となる問題を各学校に解いていただき、通過率が出た後、解けなかった問題を再度定着させている。同じ問題を1月の調査で出しているが、その通過率が下がっていたり、変わらなかったりする。おそらく、その調査問題を2学期に実施したとき、各学校ではやるのが目的となっており、定着させる意識がないと思われる。そのため、同じ問題を出しても、通過率が変わらない。このデータを示しながら、再度学校に指導してまいりたい。

(原之園委員) 本調査の設定通過率を「基礎・基本」で8割としていたが、中学校の場合は、社会と理科が下回っている。問題の難易度はどうだったのか。

また、学校質問紙に対する回答の学校での学習活動について、授業を行う先生方の意図が十分児童生徒に伝わっておらず、見通しや振り返る活動について児童生徒が考えていることと先生方が考えていることに20%の差がある。ここをどのように克服していくかが大事であると思うがどうか。

県教育委員会の対応として、年度内に補充指導や個別指導等を徹底したり、次年度の年間指導計画を作成したりするとある。次年度の年間指導計画にこの結果を反映させることでよいのか。

(義務教育課長) 中学2年生の社会と理科の「基礎・基本」が5割となっている。基本的に、問題を解くときにすぐ分かるように設定しているわけではなく、きちんと復習して対策していれば、8割取れる設定で問題を作成している。この平均通過率が低いのは、中学1年生や中学2年生の1学期の復習を全くしていないことが考えられる。鹿児島県の現状としては、学力調査をルーティーンで実施し、調査したままにしている気がする。学力調査で定着していないところについては、子供たちのために対策をして、この調査に真剣に向き合うよう伝えているところである。

学校質問紙に対する回答について、資料に示しているのは全体であり、学校では教科別に把握できるようになっている。徹底されている学校は、教員の意図が児童生徒に伝わっている。乖離がある学校は、学校で分析して対策するよう伝えてまいりたい。

学力の問題については、昨年の夏に全国学力調査の課題があると御指摘いただいたので、我々も2学期から集中的に取り組み、それに呼応していただいた市町村教育委員会や学校で結果が出たところもあった。2学期の途中から実施し始めたところもあるので、1学期から計画的に実施し、1年かけて実施するよう伝えてまいりたい。

(石丸委員) 昨年度の中学1年生と今年度の中学2年生の学力調査結果を見ると、やはり社会と理科の平均通過率が低い。経時的に見ると分かるということは、逆に言えば、中学2年生の問題は中学1年生の問題が分からなければ解けていないということが分かる。学年全体の流れも把握し、小学校低学年から多面的に見方を変えながらサポートしていただきたい。

また、毎年先生方が計画を立てて指導しても、なかなかその結果が出ていない。県教育委員会の対応もいろいろあるが、なぜ結果として表れないのか。結果を出すことで、子供たちは勉強を更に頑張り、自己肯定感が高まると思う。

(義務教育課長) 3学年だけでなく、経年をしっかりと捉えて、多面的に分析し、指導するよう学校に伝えてまいりたい。

毎年、同じ指導をしているが、なかなか結果に結びつかない要因として、伝わっていないということが本質的な部分である。これは、県教育委員会が本気で伝えることができていなかったという大きな反省点である。次は結果が出るように努めてまいりたい。

(4) 鹿児島県産業教育審議会委員の公募について

(高校教育課長) 鹿児島県産業教育審議会委員の公募の人員、公募期間、委員の任期等について説明が行われた。

(5) 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

(保健体育課長) 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要、結果分析等について説明

(島津委員) 運動時間に関する全国との比較について、曜日ごとに見たときに、鹿児島県の小学校は土日の運動時間が短い。何か理由があるのか。

また、夕食の摂取状況の結果について、毎日決まった時間に食べる子供たちが、鹿児島県は全国と比べて低いことも気になる。

「体育（保健体育）の授業始めに目標が示されているか」と

「授業の最後に学習内容を振り返る活動を行っているか」についても、全国と比べると鹿児島県は行っている割合が低い。この辺についても教えていただきたい。

(保健体育課長) 小学校の休日の運動時間が全国と比べて短くなっている要因について、聞き取りはしていない。小学校でいえば、運動する時間はスポーツ少年団の活動が考えられるが、そのような時間が短くなっていることが一つの要因だと考えられる。

夕食の摂取状況の結果については、家庭の状況もあるので、一概には言えない。家族と一緒に夕食を食べることは非常に大切なことであるので、関係課と連携してこの数値を生かし、家族で食事をする事の大切さを周知する必要があると考えている。

授業始めの目標の設定等については、昨年度より若干上がっている学年もある。上がっていないところについては、計画をきちんと目標を立てて、授業改善を行うよう指導してまいりたい。

(原之園委員) 「テレビやゲームの画面を見る時間」と体力合計点について、テレビやゲームの画面を見る時間が長くなるほど、体力合計点が低くなっていることが分かる。全国的に、ゲーム障害やネット依存など、子供たちを取り巻く状況が厳しい。

本県では、全ての児童生徒の家庭への体力向上に係る説明・呼びかけの実施が全国平均よりも20%以上高い。保健体育課を中心に、市町村教育委員会や学校等で取組がなされている結果であると思う。

県教育振興基本計画における数値目標について、PDCAサイクルの中に「周知・啓発と実施」、「家庭への児童生徒の体力、運動習慣の結果報告による説明責任」、「家庭への体力向上に関する啓発」などがまとめられているので、これを繰り返し粘り強く実施していただきたい。

(保健体育課長) 実態を捉えた上で、研修会等の機会を通して分析結果をきちんと伝えていく取組を積み重ねることにより、数値や子供たちの意識へつながっていくと考えている。地道であるが、丁寧に伝えてまいりたい。

(6) 平成30年度「体力アップ！チャレンジかごしま」に係る学校賞等について

(保健体育課長) 平成30年度「体力アップ！チャレンジかごしま」学校賞の概要、実施種目、受賞校等について説明

(石丸委員) 規模の大きい学校ほど学校賞が少ないのは、取組状況が良くないのか。参加率が低いのか。

(保健体育課長) 規模の大きい学校ほど学校賞が少ないとは一概に言えない。受賞した始良小学校は児童数が630人の学校である。しかし、小規模校の申請が多いことはこの結果から読み取ることもできる。資料に掲載しているのは上位10位に入った学校であるが、上位10位に入りきれなかった学校も多かった。そのような意味では、小規模校の方が取り組む回数も多く、皆で取り組みやすいということで、多く受賞している状況である。今後は、多くの学校が受賞できる仕組みを検討してまいりたい。

(7) 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」、人権教育指導資料「仲間づくり」について

(人権同和教育課長) 人権教育研修資料及び人権教育指導資料の構成内容、活用方法等について説明

(島津委員) 人権教育研修資料はこれまでの改訂版であるが、人権教育指導資料はLGBTなどへの理解を深めるために作られ、非常に良い資料になると思う。

(原之園委員) 人権教育研修資料で新たに加えた人権課題は何か。
また、24,000部を教職員等に配布するが、学校や教育委員会における活用状況はどうなっているか。
そして、人権同和教育課では、要請のあった学校等に行って指導すると思うが、年間どのくらい実施しているのか。

(人権同和教育課長) 個別の人権課題については、差別解消を目指した法律を踏まえて書き込んでいる。児童虐待は前回も載せていたが、社会問題化しているので、児童虐待防止法で通告義務や早期発見努力義務があることを更に目立つように、分かりやすくまとめたところである。
学校からの研修の要請件数は増えている。職員研修だけで数えると、今年度は現時点で115校で指導してきた。
人権教育研修資料は同和問題の資料として作成したが、少なくとも1回は校内研修で活用したと報告を受けた。また、紐を通して机の横に下げ、日常的に使えるようにするなど具体的に指導しているところである。

(8) 平成32(2020)年度公立高等学校入学者選抜日程について
(非公開)

(9) 平成32(2020)年度楠集中学校入学者選抜日程について
(非公開)

(10) 平成31年度人事異動について
(非公開)

7 閉会